

東大阪市政だより

発行:東大阪市経営企画部広報広聴室 広報課 〒577-8521 東大阪市荒本北50番地の4
電話:06-4309-3000、FAX:06-4309-3821 ホームページ <http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/>



参議院議員通常選挙

投票日は7月29日(日)です

投票時間は午前7時～午後8時

お出かけ前に 投票を

もうすぐ楽しい夏休みがやってきます。
みなさんの家庭では、もう出かける予定を
決めていきますか。
今年の夏は、大事な選挙があります。
必ず投票に行きましょう。

2面に、期日前投票などを掲載。

4・5面に、夏の催しや教室などを掲載。

7月29日(日)は参議院議員
通常選挙の投票日です。
必ず投票に行きましょう。

投票できる方

昭和62年7月30日までに
生まれた日本国民で、平成
19年4月11日時点で東大阪
市内に住所があり(住民届
をしていること)、引き続
き住んでいる方です。

市内で転居した方

東大阪市内で住所を変え
た方のうち、6月29日まで
に転居届をされた方は新住
所地の投票所で、7月2日
以後の方は前住所地の投票
所で投票してください。

市外へ転出した方

3月28日以前に転出届を
された方は、東大阪市内では
投票できません。4月11日
までに新住所地に転入届を
された方は、新住所地の選
挙区での投票となります。

ただし、転入先の選挙人
名簿に登録されている必要
がありますので、転入先の
市区町村選挙管理委員会へ
お問い合わせください。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は各家
庭に郵送します。表示して
いる投票所をよく確かめ、
間違えないようお越しくだ
さい。

届かなかつたり紛失した
りした場合でも、選挙人名
簿に登録されていれば投票
できますので、投票所での
旨を申し出てください。
なお、入場整理券を持参

の方にも、選挙人名簿との
対照に間違いが生じないよ
う氏名を確認しますので、
ご協力ください。

選挙公報の配付

各候補者の政見などを掲
載した「選挙公報」を、7
月27日(金)までに各家庭にお
届けします。届かないとき
は、選挙管理委員会までご
連絡ください。すぐにお届
けします。

なお、行政サービスセン
ターにも備え置きます。

また、目が不自由な方の
ための「点字版選挙公報」
を希望者に送付していま
す。申込みは早めに、電話
またはファクスで住所、氏
名、電話番号をお知らせく
ださい。一度申込みをすれ
ば、今後、選挙があるたび
に送付します。

投票の注意

投票できる時間は、午前
7時から午後8時までで
す。投票用紙は、選挙区選
挙が、うす黄色の紙に黒色
文字で、比例代表選挙は白
色の紙に赤色文字となりま
す。

選挙区選挙は、「候補者 の氏名」を、比例代表選挙 は「候補者の氏名または政 党名」を記載してください。

【代理投票】

さまざま理由により、
自分で字を書くことができ
ない方は「代理投票」がで
きます。受付で申し出てく
ださい。投票の秘密は必ず
守られます。

【点字投票】

目の不自由な方は「点字

投票」ができます。代理投
票と同様、受付で申し出て
ください。

なお、投票所には点字に
よる候補者と政党などの名
簿も備えていますので、ご
利用ください。

【手話通訳者の派遣】

投票日に投票所において
手話通訳が必要な方は、事
前に選挙管理委員会まで申
し出てください。手話通訳
者を派遣します。

投票所の変更

第三・七投票区は、西堤
小学校から東大阪大学に変
わります。

該当地区は、新喜多二丁
目(六番九～三三番)、西
堤全域、西堤楠町全域、西
堤西全域、西堤本通西一丁
目(六番、七番十～二六番)
・二丁目・三丁目、西堤本
通東二丁目・三丁目、西堤
学園町二丁目・三丁目、御
厨一丁目(五番)・二丁目
・三丁目(七番一～五号、
八番、九番)、御厨西ノ町
一丁目(四番、五番)・二
丁目

選挙情報を ホームページに

各投票所の案内地図など
選挙に関するお知らせを市
ホームページに掲載してい
ます。また、選挙当日には
投・開票速報も掲載します
のでご覧ください。

申込・問合せ 選挙
管理委員会事務局 06
(4309)3288、FAX
06(4309)3849

保健所・センターだより

東=072(982)2603
 FAX 072(986)2135
 中=072(965)6411
 FAX 072(966)6527
 西=06(6788)0085
 FAX 06(6788)2916

※車でのご来場はご遠慮ください



健康相談

とき・ところ ▷7月18日(水) 午前10時~11時=はすの広場(近江堂) ▷23日(月) 午後1時30分~3時=大進公民分館 ▷25日(水) 午前10時~11時=ももの広場(楠根、乳幼児のみ) 対象・内容 ▷乳幼児=身体計測、育児相談など ▷老人=血圧測定、検尿など
 問合せ先 西保健センター

薬と健康の週間

ポスターと標語を募集

子どもたちに、医者や薬剤師の説明をよく聞き、薬を正しく使ってもらえるようにポスターと標語を募集します。ぜひ応募してください。対象 府内在住の小学校3~6年生 テーマ 薬の正しい使い方や薬剤師をイメージしたもの 規格 ▷ポスター=四つ切またはB3で色彩は自由 ▷標語=A4の紙に20字以内 未発表のもので、応募は1人各1点まで。ポスターと標語は別々に応募。応募方法 作品の裏側右下に、学校の所在地、学校名、氏名(ふりがなも)、連絡先を書いて、8月24日(金)迄(消印有効)までに郵送または直接(土・日曜日、祝日を除く)
 応募先 〒540-0019大阪府中央区和泉町1-3-8 社:大阪府薬剤師会「薬と健康の週間」係 06(6947)5481
 問合せ先 環境薬務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

肺がん・結核エックス線検診

とき 8月1日(水) 午前9時30分~10時30分 対象 ▷結核検診=市内在住の15歳以上の方 ▷肺がん検診=市内在住の40歳以上の方
 ところ・申込・問合せ先 中保健センター

子育てサークル おやこ「ホッ」とランド

とき 7月19日(水) 午前10時から11時 ところ 苗代分教会(下小阪5) 対象 0~3歳の乳幼児とその保護者 内容 水遊び、金魚すくい、育児体操など
 問合せ先 西保健センター

糖尿病教室

とき 7月23日(月)、30日(月) 午後1時~3時30分 内容 講話「糖尿病と合併症」「生活習慣を見直そう」、体操など 対象 軽症の糖尿病患者とその家族
 ところ・申込・問合せ先 中保健センター

結核相談 おわびと訂正

7月1日号で掲載した東保健センターの結核相談の日付が、7月1日、15日となっていました。6日、20日の誤りです。おわびして訂正します。なお時間は午後2時~3時です。
 問合せ先 東保健センター

子育て支援センターの催し

※車でのご来場はご遠慮ください

長瀬子育て支援センター

【子育て相談】
 とき 毎週水曜日 午前9時~午後5時 個別相談は電話予約が必要。
 ところ・問合せ先 長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、FAX06(6728)2413

鴻池子育て支援センター

【水遊び】
 お座りできる赤ちゃんたち、遊びましょう。とき・対象 7月25日(水)、8月1日(水)、8日(水)、22日(水)、29日(水) ▷午前10時~11時=1歳6か月以上の幼児 ▷午後1時30分~2時30分=1歳6か月未満の乳児 水着または水遊び用パンツ、タオル、お茶を持参。雨天、光化学スモッグ予報発令時は中止。
 ところ・問合せ先 鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、FAX06(6743)0577

荒本子育て支援センター

【作って遊ぶ~水遊びおもちゃ】
 とき 8月10日(金) 午前10時~11時30分 対象・定員 3歳以上の在宅の幼児とその保護者・20組(申込先着順) 牛乳パックを持参。申込方法 7月27日(金)午後1時30分から電話で
 【一度遊びに来ませんか~赤ちゃんタイム】
 プレママ、プレパパのみなさん、1歳までの赤ちゃんと保護者が遊びに来る「赤ちゃんタイム」に参加して、交流を楽しみませんか。とき 毎週水曜日 午後1時30分~4時 申込不要。
 ところ・申込・問合せ先 荒本子育て支援センター 06(6788)1055、FAX06(6788)2597

海に広がる 夢・みらい

「海の日」は国民が海の恩恵に感謝し、海に対する認識を深め、海を大切にすることを育むため、国民の祝日として制定されたものです。

7月31日までに申請を 保険料の二割軽減

国民健康保険

保険料の納期限は、毎月末です。必ず納期限までに納めてください。事業の休業や失業などの理由で納付が困難な方は、申請により保険料を減額できることがあります(申請時までの保険料を完納していることが必要)。7月31日(火)までに国保保険料課または行政サービスセンターで申請してください。

なお、二割軽減の対象となるのは、世帯主および国民健康保険の納期限は、毎月末です。必ず納期限までに納めてください。事業の休業や失業などの理由で納付が困難な方は、申請により保険料を減額できることがあります(申請時までの保険料を完納していることが必要)。7月31日(火)までに国保保険料課または行政サービスセンターで申請してください。

【出張納付相談】 保険料の納付でお困りの方を対象に、軽減・減免・減額の相談などを行います。保険料決定通知書(納付書)など、通知書番号のわかるものを持って気軽にお越しください。

更新が必要ですが、限度額適用認定証 平成19年4月診療より、70歳未満の方の入院にかかる高額療養費制度が変わり、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、「限度額適用認定証」が申請により交付されます。

更新が必要ですが、限度額適用認定証 平成19年4月診療より、70歳未満の方の入院にかかる高額療養費制度が変わり、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、「限度額適用認定証」が申請により交付されます。

更新が必要ですが、限度額適用認定証 平成19年4月診療より、70歳未満の方の入院にかかる高額療養費制度が変わり、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、「限度額適用認定証」が申請により交付されます。

更新が必要ですが、限度額適用認定証 平成19年4月診療より、70歳未満の方の入院にかかる高額療養費制度が変わり、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、「限度額適用認定証」が申請により交付されます。

更新が必要ですが、限度額適用認定証 平成19年4月診療より、70歳未満の方の入院にかかる高額療養費制度が変わり、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、「限度額適用認定証」が申請により交付されます。

更新が必要ですが、限度額適用認定証 平成19年4月診療より、70歳未満の方の入院にかかる高額療養費制度が変わり、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、「限度額適用認定証」が申請により交付されます。

26日(水)四條行政サービスセンター ▷27日(金)布施駅前行政サービスセンター いずれも午前10時~午後4時
 来月1月に送付 口座振替済額通知書 平成19年中の保険料の口座振替済額(1月から3月まで、6月から12月までの振替済額の合計)と全期前納振替済額の通知は、来月1月にお知らせします。

更新が必要ですが、限度額適用認定証 平成19年4月診療より、70歳未満の方の入院にかかる高額療養費制度が変わり、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、「限度額適用認定証」が申請により交付されます。

更新が必要ですが、限度額適用認定証 平成19年4月診療より、70歳未満の方の入院にかかる高額療養費制度が変わり、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、「限度額適用認定証」が申請により交付されます。

更新が必要ですが、限度額適用認定証 平成19年4月診療より、70歳未満の方の入院にかかる高額療養費制度が変わり、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、「限度額適用認定証」が申請により交付されます。

更新が必要ですが、限度額適用認定証 平成19年4月診療より、70歳未満の方の入院にかかる高額療養費制度が変わり、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、「限度額適用認定証」が申請により交付されます。

更新が必要ですが、限度額適用認定証 平成19年4月診療より、70歳未満の方の入院にかかる高額療養費制度が変わり、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなり、「限度額適用認定証」が申請により交付されます。

相 談

行政書士による無料相談

とき 8月7日(火) 午後1時～4時
(予約不要で、受付は午後3時30分まで)
内容 遺言、相続、内容証明や各種契約書の作成、建築業などの許・認可申請、外国人の帰化、会社設立など
ところ・問合せ先 市政情報相談課
06(4309)3104、FAX06(4309)3801

1級建築士による建築相談

とき 7月17日(火) 午後1時～4時
(予約不要) **ところ** 市役所1階相談室
内容 建替え、耐震、アスベスト、リフォーム、シックハウス、欠陥住宅など
問合せ先▷指導監察課 06(4309)3245、FAX06(4309)3834▷東大阪建築士事務所協会第2支部 06(6721)9144

国民年金保険料納付相談

国民年金保険料は未納のまま放置せず、相談してください。**とき** 8月3日(金) 午前10時～午後4時 **ところ** 夢広場(布施駅前) 国民年金手帳または基礎年金番号がわかるものを持参。
問合せ先▷東大阪社会保険事務所 06(6722)6001▷国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

そ の 他

8月中に現況届を(特別)児童扶養手当

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、8月中に現況届または所得状況届を提出していただきます。対象者には、受付日時と場所を指定した“お知らせ”を送りますので、必要書類を持参のうえ、必ず会場へお越しください。この届出を忘れると、8月以降の手当が受けられないだけでなく、受給資格もなくなる場合がありますので、ご注意ください。
なお、8月1日(水)までに“お知らせ”が届かない場合は、連絡してください。
問合せ先 国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

定 例 相 談

いずれも無料。祝日・休日は行いません(すこやかテレホン、子育て相談ダイヤルを除く)。

法 律

弁護士が相談に応じます。
【本庁市民相談室】1週間前から電話で受付 06(4309)3104▷月・水・金曜午後1時～4時、第2火曜午後5時～8時(申込先着16人)
【巡回法律相談・各行政サービスセンター】1週間前から電話で受付 06(4309)3104▷日下=奇数月の第1木曜▷四条=第1・3火曜▷中鴻池=偶数月の第1木曜▷若江岩田駅前=第2・4火曜▷楠根=偶数月の第3木曜▷布施駅前=第2・4木曜▷近江堂=奇数月の第3木曜 いずれも午後1時～4時(申込先着8人)

人 権 法 律

【荒本・長瀬人権文化センター】▷荒本=第2火曜 06(6788)7424▷長

納期限は7月31日 固定資産税・都市計画税第2期分

固定資産税・都市計画税第2期分の納期限は7月31日(水)です。納期限までに市税取扱金融機関または郵便局で納めてください。納付書を紛失された場合は再発行します。また、口座振替を利用している方は、振替不能にならないように預金残高を確認してください。

問合せ先 納税課▷郵便番号が579の方=06(4309)3148▷郵便番号が578の方=06(4309)3149▷郵便番号が577の方=06(4309)3150～1、FAX06(4309)3808

東大阪アリーナのお知らせ

7月28日(土)は、水泳大会開催のため、プールの一般利用はできません。
問合せ先 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

地域の中で相談や支援 民生委員・児童委員

民生委員は民生委員法に基づき、厚生労働大臣により委嘱され、児童福祉法に基づく、児童委員もかねています。すべての地域に配属され、市の民生委員の定数は826人です。

民生委員は、住民がかかえる問題について相手の立場に立って相談にのり、個々のニーズに応じた福祉サービスを適切に利用するために必要な情報を提供するなど、だれもが安心して暮らせる地域社会づくりをめざし、活動しています。民生委員には守秘義務があり、相談内容や秘密がほかにもれることはありません。自宅玄関に門標をかかれていますので、ぜひご相談ください。

問合せ先▷生活福祉課 06(4309)3182、FAX06(4309)3815▷社会福祉協議会 06(6789)2201、FAX06(6789)2924

敷地内を全面禁煙に 市立総合病院

総合病院では、7月1日から健康増進法および受動喫煙防止のため、敷地内全面で禁煙となりました。通院・入院患者をはじめ、来院するすべての方の理解と協力をお願いします。

なお、病院周辺での喫煙もほかの方の迷惑となりますので、ご遠慮願います。

問合せ先 市立総合病院総務課 06(6781)5101、FAX06(6781)2194

瀬=第4火曜 06(6720)1701 いずれも午後1時～4時で、予約制

中 小 企 業

【中小企業振興会】▷ISOに関する相談=第4火曜▷店舗デザイン相談=第4水曜 いずれも午後1時30分～4時で、予約制 06(4309)2301

パート・労働問題の相談

職業紹介・あっ旋は行いません。
【労働雇用政策室】月～金曜午前9時～午後4時 06(4309)3179

【ユトリート東大阪】月・水・金曜午前10時～午後5時 06(6721)6000

就職にお困りの方の雇用・就労相談
働く意欲があるのに、さまざまな要因により就職が困難な方の相談に応じます。職業紹介・あっ旋は行いません。

【就労支援センター】▷永和=06(6788)4580▷意岐部=06(6784)5811▷長瀬=06(6727)1920 いずれも月～金曜の午前9時～午後4時

よ み か き

よみかきに不自由している方の相談に応じます。月～金曜午前9時～午後5時

支 援 し ま す 母子家庭の母などの就職

母子家庭の母および寡婦を対象に行います。

出張就業相談

就職・転職などについて専門員による相談と仕事の紹介を行います。
とき 7月31日(水) 午後1時～5時
ところ イコーラム(男女共同参画センター) 電話予約が必要。

就業支援講習会

【パソコン初級講座】
とき 9月1日～11月10日の毎週土曜日 午前9時30分～午後4時30分(11月3日(水)を除く計10日間) **ところ** イコーラム **費用** 10,000円(教材費を含む) **申込期限** 8月1日(水)
【総務事務・ビジネスマナー講座】
とき 9月8日(土)、15日(土)、22日(土)

費用の一部を補助 わが家の耐震診断

自宅の耐震診断を受ける方に、技術者の紹介や費用の一部補助を行います。
対象建築物 昭和56年5月31日以前に建てられ、現在居住している自己所有の住宅 **補助限度額**▷木造住宅=1戸4万5,000円▷非木造住宅=1戸2万5,000円
申込・問合せ先 指導監察課 06(4309)3245、FAX06(4309)3834

青少年健全育成 促進キャンペーン

市では、地域の青少年有害環境浄化活動を推進しています。英田南地区青少年推進委員会は、英田南自治連合発足40周年、同校区福祉連合委員会発足30周年を記念して、「青少年有害環境浄化促進キャンペーン」を行います。**とき** 7月15日(土) 午前9時30分～11時30分 **ところ** 新家第一公園 **内容** 啓発グッズの配布など 市立日新高等学校吹奏楽部のマーチング演奏や市立英田幼稚園児のお遊戯などがあります。

問合せ先 青少年スポーツ室 06(4309)3281、FAX06(4309)3835

30分 06(4309)3279(社会教育課)

女性のための相談

【男女共同参画センター】▷面接相談(予約制)=火・水・土曜(5週目はなし)午前10時～正午、午後1時～4時、第4火曜午後6時～9時 072(960)205▷電話相談=火・日曜午前10時～午後4時、金曜午後6時～9時 072(960)206

教育・子育て相談など
【教育相談・教育センター内】月～金・第1土曜 1・5・11月は第2土曜)午前9時～午後5時30分、予約制 06(6727)0113

【子どもの悩み相談(保護者・市民専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6782)7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6732)0110

【すこやかテレホン】▷月・火・木・金曜午後5時～8時▷日曜、祝日午前9時～午後5時 06(6721)9174

【鴻池・長瀬・荒本子育て支援センター】▷来所相談=月曜(鴻池)水曜(長

(計3日間) **ところ** 谷町福祉センター **費用** 2,000円(教材費を含む) **申込期限** 8月8日(水)

講習会には2歳から就学前幼児までの保育あり。**申込方法** 往復ハガキに講座名と受講動機、以前受講した方は講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、保育の有無を書いて、各申込期限(消印有効)までに郵送 申込多数の場合は抽選。

予約・申込・問合せ先 〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13 谷町福祉センター内母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9995、FAX06(6762)3796

問合せ こども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

介護サービス(コムスン)利用者 電話相談窓口を開設

介護サービス事業者「コムスン」に対し、平成23年12月7日まで新規指定・更新を行わない方針を国が示したことを受けて、市では、電話相談窓口を開設しています。ご相談ください。

指定更新の時期は事業所ごとに異なりますが早くとも来年4月以降になります。コムスンの介護サービス利用者は、指定更新までの間、引き続きサービスが受けられますのでご安心ください。

また、指定更新を迎える場合や事業所の廃止を行う場合は、それまでに利用者への説明および、ほかの事業所への紹介などを徹底するよう指導しています。

市では、サービス利用者が引き続き安心して利用できるよう、事業所に対し必要な指導を徹底し、対応していきます。

電話相談窓口▷高齢者介護サービスに関する相談=高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848、大阪府 06(6944)6944、厚生労働省 03(3595)2316▷障害福祉サービスに関する相談=障害者支援室 06(4309)3184、FAX06(4309)3815

瀬)木曜(荒本)午前9時30分～午後4時(予約制)▷電話相談=月～土曜午前9時30分～午後6時 06(6748)2522(鴻池)、06(6728)1800(長瀬)、06(6788)1055(荒本)

【子育て相談ダイヤル(休日・夜間専用)】072(961)0178▷平日=午後5時30分～翌日午前9時▷土・日曜、祝日=24時間

消 費 生 活

月～金曜午前9時30分～午後5時(電話相談は午後4時までで、来所時は事前に電話を) 072(965)0102(消費生活センター)

交 通 事 故

月・火・水・金曜午前10時～午後4時(予約制) 06(4309)3223(交通対策室)

医 療

【地域健康企画課】医療機関利用のための相談に応じます。月～金曜午前10時～午後4時 072(960)3801

【市立総合病院産婦人科】女性の健康上の悩みに応じます。毎週水曜午後1時～4時30分(1人30分以内)で予約制 06(6781)5101

相談

行政書士による無料相談

とき 8月7日(火) 午後1時～4時
(予約不要で、受付は午後3時30分まで)
内容 遺言、相続、内容証明や各種契約書の作成、建築業などの許・認可申請、外国人の帰化、会社設立など
ところ・問合せ先 市政情報相談課
06(4309)3104、FAX06(4309)3801

1級建築士による建築相談

とき 7月17日(火) 午後1時～4時
(予約不要) **ところ** 市役所1階相談室
内容 建替え、耐震、アスベスト、リフォーム、シックハウス、欠陥住宅など
問合せ先▷指導監察課 06(4309)3245、FAX06(4309)3834▷東大阪建築士事務所協会第2支部 06(6721)9144

国民年金保険料納付相談

国民年金保険料は未納のまま放置せず、相談してください。**とき** 8月3日(金) 午前10時～午後4時 **ところ** 夢広場(布施駅前) 国民年金手帳または基礎年金番号がわかるものを持参。
問合せ先▷東大阪社会保険事務所 06(6722)6001▷国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

その他

8月中に現況届を(特別)児童扶養手当

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は、8月中に現況届または所得状況届を提出していただきます。対象者には、受付日時と場所を指定した“お知らせ”を送りますので、必要書類を持参のうえ、必ず会場へお越しください。この届出を忘れると、8月以降の手当が受けられないだけでなく、受給資格もなくなる場合がありますので、ご注意ください。
なお、8月1日(水)までに“お知らせ”が届かない場合は、連絡してください。
問合せ先 国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

定例相談

いずれも無料。祝日・休日は行いません(すこやかテレホン、子育て相談ダイヤルを除く)。

法 律

弁護士が相談に応じます。
【本庁市民相談室】1週間前から電話で受付 06(4309)3104▷月・水・金曜午後1時～4時、第2火曜午後5時～8時(申込先着16人)
【巡回法律相談・各行政サービスセンター】1週間前から電話で受付 06(4309)3104▷日下=奇数月の第1木曜▷四条=第1・3火曜▷中鴻池=偶数月の第1木曜▷若江岩田駅前=第2・4火曜▷楠根=偶数月の第3木曜▷布施駅前=第2・4木曜▷近江堂=奇数月の第3木曜 いずれも午後1時～4時(申込先着8人)

人 権 法 律

【荒本・長瀬人権文化センター】▷荒本=第2火曜 06(6788)7424▷長

納期限は7月31日 固定資産税・都市計画税第2期分

固定資産税・都市計画税第2期分の納期限は7月31日(水)です。納期限までに市税取扱金融機関または郵便局で納めてください。納付書を紛失された場合は再発行します。また、口座振替を利用している方は、振替不能にならないように預金残高を確認してください。

問合せ先 納税課▷郵便番号が579の方=06(4309)3148▷郵便番号が578の方=06(4309)3149▷郵便番号が577の方=06(4309)3150～1、FAX06(4309)3808

東大阪アリーナのお知らせ

7月28日(土)は、水泳大会開催のため、プールの一般利用はできません。
問合せ先 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

地域の中で相談や支援 民生委員・児童委員

民生委員は民生委員法に基づき、厚生労働大臣により委嘱され、児童福祉法に基づく、児童委員もかねています。すべての地域に配属され、市の民生委員の定数は826人です。

民生委員は、住民がかかえる問題について相手の立場に立って相談にのり、個々のニーズに応じた福祉サービスを適切に利用するために必要な情報を提供するなど、だれもが安心して暮らせる地域社会づくりをめざし、活動しています。民生委員には守秘義務があり、相談内容や秘密がほかにもれることはありません。自宅玄関に門標をかかれていますので、ぜひご相談ください。

問合せ先▷生活福祉課 06(4309)3182、FAX06(4309)3815▷社会福祉協議会 06(6789)2201、FAX06(6789)2924

敷地内を全面禁煙に 市立総合病院

総合病院では、7月1日から健康増進法および受動喫煙防止のため、敷地内全面で禁煙となりました。通院・入院患者をはじめ、来院するすべての方の理解と協力をお願いします。

なお、病院周辺での喫煙もほかの方の迷惑となりますので、ご遠慮願います。

問合せ先 市立総合病院総務課 06(6781)5101、FAX06(6781)2194

瀬=第4火曜 06(6720)1701 いますれも午後1時～4時で、予約制

中 小 企 業

【中小企業振興会】▷ISOに関する相談=第4火曜▷店舗デザイン相談=第4水曜 いずれも午後1時30分～4時で、予約制 06(4309)2301

パート・労働問題の相談

職業紹介・あっ旋は行いません。
【労働雇用政策室】月～金曜午前9時～午後4時 06(4309)3179

【ユトリート東大阪】月・水・金曜午前10時～午後5時 06(6721)6000

就職にお困りの方の雇用・就労相談
働く意欲があるのに、さまざまな要因により就職が困難な方の相談に応じます。職業紹介・あっ旋は行いません。

【就労支援センター】▷永和=06(6788)4580▷意岐部=06(6784)5811▷長瀬=06(6727)1920 いずれも月～金曜の午前9時～午後4時

よ み か き

よみかきに不自由している方の相談に応じます。月～金曜午前9時～午後5時

支援します 母子家庭の母などの就職

母子家庭の母および寡婦を対象に行います。

出張就業相談

就職・転職などについて専門員による相談と仕事の紹介を行います。
とき 7月31日(水) 午後1時～5時
ところ イコーラム(男女共同参画センター) 電話予約が必要。

就業支援講習会

【パソコン初級講座】
とき 9月1日～11月10日の毎週土曜日 午前9時30分～午後4時30分(11月3日(水)を除く計10日間) **ところ** イコーラム **費用** 10,000円(教材費を含む) **申込期限** 8月1日(水)
【総務事務・ビジネスマナー講座】
とき 9月8日(土)、15日(土)、22日(土)

費用の一部を補助 わが家の耐震診断

自宅の耐震診断を受ける方に、技術者の紹介や費用の一部補助を行います。
対象建築物 昭和56年5月31日以前に建てられ、現在居住している自己所有の住宅 **補助限度額**▷木造住宅=1戸4万5,000円▷非木造住宅=1戸2万5,000円
申込・問合せ先 指導監察課 06(4309)3245、FAX06(4309)3834

青少年健全育成 促進キャンペーン

市では、地域の青少年有害環境浄化活動を推進しています。英田南地区青少年推進委員会は、英田南自治連合発足40周年、同校区福祉連合委員会発足30周年を記念して、「青少年有害環境浄化促進キャンペーン」を行います。**とき** 7月15日(土) 午前9時30分～11時30分 **ところ** 新家第一公園 **内容** 啓発グッズの配布など 市立日新高等学校吹奏楽部のマーチング演奏や市立英田幼稚園児のお遊戯などがあります。

問合せ先 青少年スポーツ室 06(4309)3281、FAX06(4309)3835

(計3日間) **ところ** 谷町福祉センター **費用** 2,000円(教材費を含む) **申込期限** 8月8日(水)

講習会には2歳から就学前幼児までの保育あり。**申込方法** 往復ハガキに講座名と受講動機、以前受講した方は講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、保育の有無を書いて、各申込期限(消印有効)までに郵送 申込多数の場合は抽選。

予約・申込・問合せ先 〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13 谷町福祉センター内母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9995、FAX06(6762)3796

問合せ こども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

介護サービス(コムスン)利用者 電話相談窓口を開設

介護サービス事業者「コムスン」に対し、平成23年12月7日まで新規指定・更新を行わない方針を国が示したことを受けて、市では、電話相談窓口を開設しています。ご相談ください。

指定更新の時期は事業所ごとに異なりますが早くても来年4月以降になります。コムスンの介護サービス利用者は、指定更新までの間、引き続きサービスが受けられますのでご安心ください。

また、指定更新を迎える場合や事業所の廃止を行う場合は、それまでに利用者への説明および、ほかの事業所への紹介などを徹底するよう指導しています。

市では、サービス利用者が引き続き安心して利用できるよう、事業所に対し必要な指導を徹底し、対応していきます。

電話相談窓口▷高齢者介護サービスに関する相談=高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848、大阪府 06(6944)6944、厚生労働省 03(3595)2316▷障害福祉サービスに関する相談=障害者支援室 06(4309)3184、FAX06(4309)3815

30分 06(4309)3279(社会教育課)

女性のための相談

【男女共同参画センター】▷面接相談(予約制)=火・水・土曜(5週目はなし)午前10時～正午、午後1時～4時、第4火曜午後6時～9時 072(960)205▷電話相談=火・日曜午前10時～午後4時、金曜午後6時～9時 072(960)206

教育・子育て相談など
【教育相談・教育センター内】月～金・第1土曜 1・5・11月は第2土曜)午前9時～午後5時30分、予約制 06(6727)0113

【子どもの悩み相談(保護者・市民専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6782)7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用)】月～土曜午前9時～午後9時(土曜は午後5時まで) 06(6732)0110

【すこやかテレホン】▷月・火・木・金曜午後5時～8時▷日曜、祝日午前9時～午後5時 06(6721)9174

【鴻池・長瀬・荒本子育て支援センター】▷来所相談=月曜(鴻池)水曜(長

瀬)木曜(荒本)午前9時30分～午後4時(予約制)▷電話相談=月～土曜午前9時30分～午後6時 06(6748)2522(鴻池)、06(6728)1800(長瀬)、06(6788)1055(荒本)

【子育て相談ダイヤル(休日・夜間専用)】072(961)0178▷平日=午後5時30分～翌日午前9時▷土・日曜、祝日=24時間

消 費 生 活

月～金曜午前9時30分～午後5時(電話相談は午後4時までで、来所時は事前に電話を) 072(965)0102(消費生活センター)

交 通 事 故

月・火・水・金曜午前10時～午後4時(予約制) 06(4309)3223(交通対策室)

医 療

【地域健康企画課】医療機関利用のための相談に応じます。月～金曜午前10時～午後4時 072(960)3801

【市立総合病院産婦人科】女性の健康上の悩みに応じます。毎週水曜午後1時～4時30分(1人30分以内)で予約制 06(6781)5101

興味や関心に対応した学習環境を

市立日新高等学校 来春から改編



充実した学校生活を送りませんか

本市唯一の市立高校・日新高等学校は、これまでの三科体制のうち、普通科に総合選択制を設け、英語科商業科については、より専門性を深めた教育課程を盛り込みます。なお、英語科の募集人数を八十人から四十人に変更予定で、平成20年度から実施します。

総合選択制となる普通科は、生徒一人ひとりの興味や関心に対応した学習を通して、進路実現・自己実現の力を育むため、多様な学習ニーズに応えます。

選択肢として設置した五つの「エリア」を、二年生進級時に自分の興味・関心に合わせて自由に選択することができ、エリアは「ビジネス」「国際コミュニ

普通科総合選択制 五つの「エリア」を新設

「ビジネス」「国際コミュニケーション」「スポーツ健康」「芸術・表現」「自然・生命科学」の五つで、英語科、商業科の人材や施設を活用しながら、多様な編成を行います。

英語科では、国際化社会に対応するため、英語の総合的な力を高め、国際感覚に富んだ人材育成をめざします。また充実した専門科目によって、英語の適用能力を総合的に高めます。

商業科では、商業科目を総合的に学習するとともに、各種検定・資格取得をめざし、実践力のある人材を育成します。

問合せ先 学校教育推進室 06(4309)3268、FAX 06(4309)3838

普通科総合選択制のエリア

エリア(仮称)	エリアのテーマ
ビジネス	商業の基礎的・基本的な知識と技術の習得と、ビジネス活動に主体的・実践的に関わる能力を育てます。
国際コミュニケーション	英語を通じて言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションが図れる能力を育てます。
スポーツ健康	体育に関する専門的知識と運動技能を習得し、健康や運動に関する理論と実践を通して、運動に親しむ資質や能力を育てます。
芸術・表現	創造するための知識と技能を習得し、表現する資質や能力を育て、豊かな情操とともにプレゼンテーション能力を養います。
自然・生命科学	自然科学、数学の法則や現象の探求を通じて、科学的に思考・分析する能力を養います。

現行

学科	募集人数
商業科	80人
英語科	80人
普通科	160人
計	320人

改編後(予定)

学科	募集人数
商業科	80人
英語科	40人
普通科 総合選択制	160人
計	280人

学びを楽しもう 山の端市民公開講座

- 市立日新高等学校では、今年も市民を対象にした公開講座を開講します。
- 【一日茶道体験】**
とき 7月24日(火) 午前10時～11時
内容 和作法室での茶道体験
定員 五人
小学生は保護者同伴。
【ネイティブと英会話】
とき 7月30日(月)～8月2日(木) 午前10時～11時(計四日間)
内容 本校外国人英語助手との英会話など
対象・定員 多少英会話ができる方・十五人
【ビジネス計算】
とき 7月30日(月)～8月3日(木) 午前9時30分～11時40分(計五日間)
内容 電卓を使って金融・経営分析の計算など
定員 十人程度
【中国語発音クリニック】
とき 7月30日(月)～8月3日(木) 午後1時30分～3時(計五日間)
内容 一人ひとりの発音をわかりやすく指導
定員 十人程度
【吹奏楽を楽しもう】
とき 8月2日(水)、3日(木) 午前10時～正午(計二日間)
内容 吹奏楽部生徒と演奏を楽しむ
楽器は貸出しもします。希望楽器名を申込八ガキに記入してください。
【初めてのエクセル】
とき 8月6日(月)、7日(火) 午前10時～正午(計二日間)
内容 データ入力、簡単な計算表づくりなど
定員 二十人
【絵てがみ】
とき 8月8日(水)、10日(金) 午前10時～正午(計二日間)
内容 季節の植物などを八ガキに描き、言葉添える
定員 十五人
【中国語を味わう】
とき 8月27日(月)～31日(金) 午後1時30分～3時(計五日間)
内容 短い物語と歌で中国語の表現を味わう
定員 十人
【天文学講座】
とき 8月30日(木) 午後6時30分～9時
内容 冥王星は惑星? 彗星、小惑星、太陽系外縁天体について
対象・定員 原則15歳以上の方・二十人
費用は無料。定員を超えた場合は抽選です。
申込方法 往復八ガキに講座名、住所、氏名、電話番号を書いて、7月21日(土)(必着)までに郵送
ところ・申込・問合せ先 579・8003日下町七ー九ー一 日新高等学校山の端市民公開講座事務局 072(985)5551、072(985)5551、072(985)3276

市民美術センター開館10年

特別展 画業40年記念 日本画の明日を拓く～村居正之展

市民美術センター開館10年を記念して「日本画の明日を拓く」村居正之展を開催します。

村居正之さんは、ギリシャの古代遺跡をモチーフに、



「宙」(平成15年)

フに新感覚の日本画の制作に取り組み、日展の審査員として日展や日春展を舞台に活躍しています。

特別展では、日展初入選作品をはじめ、代表作約五十点を展示し、画業と変遷をたどります。

とき 8月2日(木)～9月2日(日) 午前10時～午後5時(金曜日は午後7時まで)

ところ・申込・問合せ先 578・0924吉田六ー七ー二二 市民美術センター 072(964)1313、FAX 072(964)1596

申込方法 往復八ガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファクス番号、保育の有無必要な場合は子どもの氏名、生年月日(必着)を書いて、8月3日(金)までに郵送(ファクス、Eメールでも可)

ところ・申込・問合せ先 578・0941岩田町四ー三ー二一六〇〇イコラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX 072(960)9207、Eメール hikoramu@city.higashiosaka.osaka.jp

はじめてみませんか

キミコ方式絵画講座

絵を描く自信と喜びを味わってみませんか。

とき・テーマ 8月10日(日)色作り～三原色と白で、いろんな色を作ってみよう 8月17日(日)もやし～細筆の使い方と植物の描き方を学ぼう 8月24日(日)夏の風景～空と植物を描こう

分 4時で計四日間
絵具、絵筆、水入れ、タオル、パレットを持参。
講師 なら三原色の会主宰 榎森彰子さん
対象・定員 市内在住、在学、在勤の全回受講できる方・二十四人初めの方を優先して抽選)
費用 三百五十円程度(用紙、ペン代)
1歳6か月～就学前
幼児の保育あり(一人三百円で要予約・定員八人)。